

広報 しばやま

SHIBAYAMA

令和
2年 5月号



(Photo)

「第一保育所 感染予防を徹底」
マスクの着用、手洗い・うがいをしっかりと。

かつてない困難な状況でも

何としても乗り越える

CONTENTS

May.2020
No.549
5 阜月

◎
もくじ

- 2……新型コロナウイルス感染症
6……町からのお知らせ
◦ 休日手続き・国保料納付期限・
コンビニ交付一時停止
◦ 滞納処分・瑞宝単光章受章・国保
◦ 危険ブロック塀等補助・住宅リフォーム補助
◦ Jアラート・山武都市環境衛生組合・農作業別賃金
◦ 騒音対策事業・都市計画関係図書縦覧・
入札結果
◦ 保健センターからのお知らせ
◦ 支援センターカレンダー
14……職員配置

- 16……風を感じて (119)
17……伊東家住宅主屋・新採職員
18……防災関係
20……くらしの広場
24……感染症対策

5月の納期

軽自動車税 1期分
※6月1日(月)までに納付しましょう
納税は便利な口座振替で！
□座振替の方は、残高の確認をお願いします

決して、

新型コロナウイルスに

負けない



新型コロナウイルス感染症に関する情報は、町のホームページをご覧ください。



Photo/「ひこうきの丘」
平穏を願い鳴らす鐘

新型コロナウイルス感染症とは…

発熱（37.5℃以上）やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）を訴える方が多いことが特徴です。感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べて重症化するリスクが高いと考えられます。特に、基礎疾患がある方や高齢の方は重症化しやすく、肺炎により死亡する例も確認されている恐ろしい感染症です。

猛威を振るう

新型コロナウイルス感染症

拡大し続ける感染

現在、全世界で感染拡大の猛威を振るう「新型コロナウイルス感染症」。全世界で数百万人、日本国内で数万人、千葉県内においても数百人の感染者が確認されるとともに、多くの死者が出るなど、全世界の人々の日常生活が脅かされ続けています。

発令された緊急事態宣言

なかなか収束の糸口が見えず過去に例のない緊急的な状況となったことで、4月7日に国から「緊急事態宣言」が発令され、千葉県を含む7都府県において4月8日～5月6日までの29日間、自粛要請などの緊急事態措置が講じられることとなりました。その後、緊急事態宣言の対象地域は全国に拡大されました。

変わりゆく日常

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、芝山町にもさまざまな影響が及びました。

小・中学校の入学式の延期および長期にわたる臨時休業、各種公共施設や保育施設、行楽・観光施設などの臨時休館、開催が予定されていたイベントや会議の中止などにより、多くの方さらには、中小企業を中心としたさまざまな業種の企業に対して、自粛要請に伴う経済的な厳しい状況がもたらされました。

また、ドラッグストアなどのお店からは感染症予防に効果的なマスクや除菌商品が無くなり、それらを買いたい求める人々の行動が大きくなったことで、入手困難な状況が続くこととなりました。

一人一人の予防意識を高めましょう

—「自分」だけと思わず、
「周り」のために—



▲手洗い・うがい、咳エチケットなどを徹底しましょう

▶感染予防に効果的な「マスク」と「アルコール消毒」



気を付けたい「3つの密」とは

密閉空間 (換気の悪い密閉された空間である)

密集場所 (多くの人々が密集している)

密接場面 (お互いに手を伸ばせば届く距離での会話や発声が行われる)

※「3つの密」(条件)がそろう場所が**クラスター(集団)発生**のリスクが高まるとされています。(出典:首相官邸ホームページ「3密チラシ」)

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、**クラスター(集団)の発生を防止**することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

千葉県における緊急事態措置

【外出に関する自粛要請】

生活の維持に必要な場合を除き、昼夜・週末を問わず、みだりに自宅などから外出しないこと(特に「3つの密」のある施設への入場、同居家族以外の多人数での会食への参加、遊興施設へ行くことなど)

※「生活の維持に必要な場合」

の例:通院、食料品や生活必需品などの購入、健康維持のための散歩や運動、在宅ではできない仕事など

【職場への出勤に関する要請】

外出自粛などの要請から除くが、在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通勤など人との交わりを低減すること

【事業者への協力要請】

「3つの密」を避ける対策を講じること、発熱などの症状がある方の入場禁止、消毒液の設置や施設の消毒、マスク着用の周知などの措置を行うこと、要件に基づく施設の休業要請など

【催し物開催に関する協力要請】

感染の拡大につながる恐れのあるイベントや「3つの密」が避けられない場合は開催を自粛すること

支援対策などについて

【事業者向け支援対策】

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少した中小企業などに対する支援として「セーフティネット保証4・5号認定」「小規模事業者持続化補助金(一般型)」「危機関連保証」などがあります。

※詳しくは、産業振興課産業振興係(☎77-3918)にお問い合わせください。

【個人向け支援対策】

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業によって、生活資金が必要となった方々に対する支援として「個人向け緊急小口資金等の特例貸付」

感染したかも？と思ったら、まずは電話でご相談ください！

風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日以上続く場合および強いだるさや息苦しさがある方などは、下記にご相談ください。



○帰国者・接触者相談センター

山武健康福祉センター
(山武保健所)

☎0475-54-0611

平日午前9時～午後5時まで

○その他の電話相談窓口

千葉県電話相談窓口

☎0570-200-613

(コールセンター)

24時間対応(土・日、祝日含む)

付)があります。
※詳しくは、芝山町社会福祉協議会(☎78-0850)にお問い合わせください。
【その他の支援対策】
メディアなどで報道されている、全国民に対する一律10万円の定額給付金や児童手当の上乗せ給付、中小企業・個人事業者への休業補償に関する支援対策などについては、現段階で詳細が確定しておりません。
国および県から具体的な内容の確定がありましたら、町のホームページなどで最新情報をお知らせいたしますので、随時ご確認ください。



(芝山町ホームページQRコード)



マイナンバーカード交付・電子証明書の更新手続き 平日夜間・休日窓口のご案内

町民税務課 戸籍係 ☎ 77-3911

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続きが次の平日夜間・休日にも利用できます。平日夜間・休日の受け取り、更新手続きをご希望の方は、希望時間を必ず電話にてご予約ください。

■予約窓口 町民税務課戸籍係
平日午前8時30分～午後5時まで

■5月の平日夜間および休日交付日・更新日
5月7日(木)、19日(火)、31日(日)

※事前予約が必要となりますので、戸籍係までご連絡ください。

■時間
〈平日夜間〉午後5時15分～午後7時まで
〈休日〉午前10時～午後3時まで

■マイナンバーカードの受け取りに必要なもの

- ・マイナンバー通知カード（申請書から切り離れた、12桁のマイナンバーが記載されたもの）
- ・個人番号カード交付通知書（ご連絡に同封されたハガキ）

・写真付本人確認書類（運転免許証など）

・印鑑（ゴム印不可）

・お持ちの方は住基カード（引き換えで交付します）

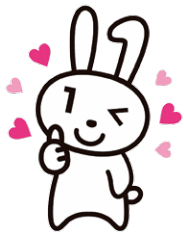
※代理人による受け取りは、本人が入院中などで来庁が困難な場合に限られています。

■電子証明書更新手続きに必要なもの

・お持ちのマイナンバーカード

・有効期限通知書

※代理人による手続きの場合は、記入済みの「照会書兼回答書」と代理人の本人確認書類が必要です。詳しくは戸籍係までお問い合わせください。



マイナちゃん

国民年金保険料は

納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書による金融機関・郵便局・コンビニエンスストアでの納付、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、便利でお得な口座振替で納付することができます。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくように案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納

付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく納付義務者（被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主）の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、町民税務課国保年金係で申請してください。

■問合せ

〈国民年金保険料の納付について〉

千葉年金事務所

☎ 043-242-6320

〈免除申請について〉

町民税務課国保年金係

☎ 77-3912・3913

証明書コンビニ交付サービス 一時停止について

町民税務課 戸籍係 ☎ 77-3911

システムメンテナンスのため、下記の日程でサービスを停止します。ご不便をお掛けしますが、よろしくお祈りします。

■停止期間 5月2日(土)～6日(水) 終日

■対象コンビニ 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ

■対象の証明書

全ての証明書（住民票、住民票記載事項証明書、印鑑証明書、戸籍の附票、戸籍謄抄本）※ご利用には利用者登録されている住基カード、またはマイナンバーカードが必要です。

■通常の利用時間

土日を含む午前6時30分～午後11時（年末年始およびメンテナンス期間を除く）

収税

税の公平性を保つため 滞納処分を進めています

問 町民税務課 収税係 ☎77・3916

町税は納期限内に納めていただくことが原則となります。納期限後の納税には延滞金が増加されます。町の健全な財政運営のために納期限を厳守し、必ず納付してください。

町では、納期限内に納付されない方に対して、督促状や催告書など自主納付を促しています。しかし、再三の催告にも応じず納付相談の連絡もない、納税に誠意の見られない滞納者に対しては、公平性を保つため、滞納処分として資産調査や勤務先などへの収入調査を行い、差し押えを執行します。
※やむを得ない事情で、納期限内に納付できない方については、相談にお越しくください。

■平成31年度滞納処分（差押え）の状況

区 分	差押件数	差押金額
預貯金	31件	1,656,638円
生命保険	2件	402,200円
給与	2件	2,244,500円
その他	7件	365,802円
合 計	42件	4,669,140円

瑞宝単光章を受章

故 加藤 玄晃 さん (飯櫃)

加藤さんは昭和56年4月から平成21年3月までの長きにわたり、山武地区の保護司として更生保護の活動などに尽力されました。

また、保護司在任期間中の平成18年9月に法務大臣表彰を受章、平成13年から約8年間町の社会福祉協議会の評議委員を務め、犯罪や非行のない社会を目指しいろいろな活動をされるなど、安心・安全な地域のために多大なる貢献をされました。

この度、それらの功績が称えられ「瑞宝単光章」が授与されました。

国保

国民健康保険税 納め忘れにご注意

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

国民健康保険（以下、「国保」）税の納期限を過ぎると、督促が行われます。国保税の納め忘れがある場合は、早急に納付してください。

督促後も納めずにいると、保険の給付に制限がかかり、通常の保険証の代わりに有効期間の短い「短期被保険者証」が交付されます。

さらに、納期限から1年を過ぎると「被保険者資格証明書」が交付される場合があります。資格証明書は保険証と異なり、医療機関を受診した際いったん全額自己負担することになります。

国保税の豆知識 Q & A

- Q** 国保税は誰が納めるの？
A 世帯主が納めます。国保では加入している一人一人が被保険者ですが、国保税は世帯主がまとめて納めます。
- Q** 国保税はどのように決められるの？
A 年度（4月から翌年3月）ごとに計算して決められます。年度の途中で加入人数が

変わったり、前年の総所得金額が変更になったりしたときなどは、再度計算しなおします。

Q 年度の途中で加入・脱退した場合、国保税はどうなるの？

A 〈年度途中で加入した場合〉
加入した月から年度末までを月割りで計算します。
〈年度途中で脱退した場合〉
加入した月から脱退した前月分までを月割りで計算します。
※保険証のお問い合わせは国保年金係、国保税のお問い合わせは課税係・収税係（☎77-3915・3916）までお願いします。



撤去

危険ブロック塀等撤去・改修補助制度 ご活用ください

企画空港政策課 都市計画係 ☎77・3909

強度不足や老朽化が著しいブロック塀などは、大規模な地震の際に倒壊しやすく二次災害をもたらします。町民の皆さまの安全を守るため、危険なブロック塀などの除去および改修などに係る費用の一部を補助します。

■補助対象者

ブロック塀等（※1）の所有者
者または管理者

※町税などを滞納している方、販売目的での整地・解体を行う方、公共事業などの用地取得に伴う損失補償の対象となる危険ブロック塀などの撤去を行う方などを除く。

（※1）ブロック塀等とは：コンクリートブロック塀、組積造（レンガ造など）の塀、万年塀その他これらに類する塀および一体の門柱ならびに基礎

■補助対象となるブロック塀等の要件

- ①芝山小学校の敷地からおおむね500メートル以内の区域に存在すること
- ②道路面からの高さが1・2メートルを超え、かつ、高さがブロック塀と道路境界までの水平距離より高いもの

■補助金額

工事	補助金の額（千円未満の端数は切り捨て）
(1) 危険ブロック塀等撤去	次のいずれかのうち最も少ない額 アイウ 撤去費用×1/2 撤去延長×10,000円/m 最大100,000円
(2) 軽量フェンス等設置	次のいずれかのうち最も少ない額 アイウ 設置費用×1/2 設置延長×10,000円/m 最大150,000円

③道路に面していること

④町役場職員による事前調査で危険と判定されたもの

■補助対象となる工事

ブロック塀などを撤去する費用および撤去したブロック塀などの代替として必要となる軽量フェンスなどを設置する工事

■受付開始日

4月1日(水)より受け付け中

※事前調査申請書に必要書類を添付し、直接都市計画係まで提出してください。

住宅

住宅リフォーム補助制度 ご活用ください

企画空港政策課 都市計画係 ☎77・3909

町民の皆さまの住宅環境の向上と既存住宅のストックの利活用促進とともに、地域経済の活性化および空き家対策促進を図るため、次のとおり住宅リフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

■補助制度の概要

項目	要件
補助対象者（要件を全て満たす必要があります。）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象住宅に現に居住し、かつ、当該住宅所存地を住所としていること、または工事の実績報告までにその予定であること ・同一世帯にこの補助金を受けた方がいないこと ・世帯全員が町税などを滞納していないこと ・補助を受ける住宅に、今後最低10年間居住する予定であること
補助対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の居住の用に供する住宅マンションなどの集合住宅の場合…個人占有部分 店舗などとの併用住宅の場合…個人住宅部分
補助対象となる工事（要件を全て満たす必要があります。）	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の機能の維持向上または居住環境の向上を図るために行う修繕、改築、増築、減築などの工事で、建築基準法その他法令に違反しない工事であること ・町内施工業者による工事（本店・個人事業主）であること ・工事金額が10万円以上（消費税除く）であること ・対象工事が他の補助金などと重複していないこと ・令和3年2月末日までに完了し、かつ、工事の実績報告ができること

■補助金額

パターン	補助率・限度額
【通常のリフォームの場合】	補助対象経費の合計額（消費税を除く）の10% ※限度額40万円
【空家のリフォームの場合】 ※現に空き家となっている住宅、または空き家となる予定の住宅へ新たに入居する際のリフォームの場合	補助対象経費の合計額（消費税を除く）の15% ※限度額60万円

■事前申込受付期間

5月1日(金)～6月10日(水)まで

（提出書類）

- ①事前申込書（第1号様式）
- ②リフォーム工事見積書の写し

※予算額を超える申し込みがあった場合は抽選となります。詳しくは「芝山町住宅リフォーム」で検索してください。



令和2年度 農作業別標準賃金

問 農業委員会事務局 ☎ 77-3920

町の農業委員会では、毎年町内の農作業受託資金の目安となる農作業の基準額を定めており、令和2年度の農作業別標準賃金が決まりましたので、お知らせします。

令和2年度 農作業別標準賃金

作業内容	賃金(円)	備考
畑作業一般	6,500	軽作業とする(作業時間は8時間、うち1時間を休憩)
水田耕起	6,000	(10aあたり)トラクター、オペレーター付き賃作業料金、耕運深度15cm以上
水田代かき	6,000	(10aあたり)トラクター、オペレーター付き賃作業料金
あぜ塗り	30	1mあたり
機械田植	6,500	(10aあたり)オペレーター付き賃作業料金、苗代を含まない
コンバイン	18,000	(10aあたり)オペレーター付き賃作業料金、補助者賃金および乾燥場までの初運搬費を含まない
育苗	700	(1箱あたり)硬化まで、種もみ代を含む
	400	(1箱あたり)緑化まで、種もみ代を含む
刈取、脱穀、玄米まで	36,000	(10aあたり)オペレーター付き賃作業料金、補助者賃金および乾燥場までの初運搬費を含まない
もみ摺り	600	1俵あたり
農業用トラクターによる耕運	5,000	(10aあたり)畑ロータリー耕
乾燥調整	2,250	1俵あたり

Jアラート全国一斉 情報伝達試験

問 総務課 自治振興係 ☎ 77-3903

地震や武力攻撃などの発生時に備え、人工衛星を通じて瞬時に情報伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達試験を行います。



■実施日時 5月20日(水) 午前11時頃(予定)

■放送内容

防災行政無線チャイム
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、防災しばやまです」

防災行政無線チャイム

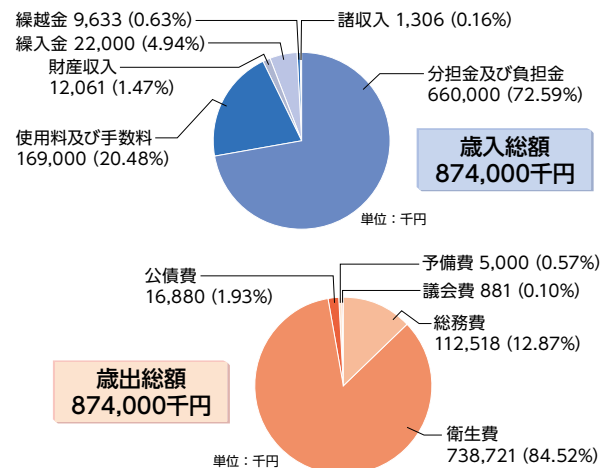
■「Jアラート」とは

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星を通じて瞬時に伝えるシステムです。

山武郡市環境衛生組合 令和2年度予算

問 山武郡市環境衛生組合 ☎ 0479-86-3516

山武郡市環境衛生組合は、構成市町の山武市(山武地域・松尾地域・蓮沼地域)、横芝光町(横芝地域)および芝山町と共同でごみ処理などの事業を行っています。



防音

騒音対策事業などが 拡大されました

企画空港政策課 空港地域振興係 ☎77-3906

騒防法・騒特法の新たな告示に伴い、成田国際空港株式会社（以下、「NAA」）などの民家防音工事が受けられる「騒防法第一種区域」、移転補償の対象となる「騒特法防止特別地区」、一定の建築規制がかかる「騒特法防止地区」が4月から拡大されました。

谷間地域全域が第一種区域に指定されました

A・B滑走路に係る第一種区域に挟まれた「谷間地域」は、従来は町独自の民家防音工事業を実施しておりましたが、新たに騒防法第一種区域に指定されたことにより、NAAが事業主体となり、令和2年4月1日時点で所在する住宅を対象に防音工事を実施します。

※既に町・共生財団の防音工事を実施している住宅は、NAAの防音設計基準を満たさない部分についてのみ防音工事を実施します。

A・B滑走路第一種区域の防音工事の対象住宅が増えました

A・B滑走路に係る既存の第

一種区域は、騒防法の新たな告示により、対象となる住宅が平成23年4月1日時点から令和2年4月1日時点で所在する住宅へ変更されました。ただし、自己防音が義務化された住宅は除きます。

※既に町・共生財団の防音工事を実施している住宅は、NAAの防音設計基準を満たさない部分についてのみ防音工事を実施します。

横風用滑走路第一種区域の指定が解除されます

横風用滑走路は今後の整備を行わないことから、横風用滑走路に係る騒防法第一種区域は、令和3年4月1日に指定解除されます。

対象地域（川津場、三和、あけぼのの一部、およびスカイビ

レッジ）における防音工事については、令和3年3月31日まで申請を受け付けます。

内窓設置工事の対象地域が拡大されました

寝室への内窓設置工事は、これまでA滑走路の騒特法防止地区を対象としておりましたが、4月1日からB・C滑走路の騒特法防止地区や、各滑走路の騒特法防止地区に挟まれた谷間地域が助成の対象となりました。また、A滑走路側の対象についても一部拡大されました。

防音工事について

防音工事については、住宅の所在地や建築年月日などにより、受けられる防音工事や申請書類などが異なりますので、申請を希望する場合には、企画空港政策課空港地域振興係まで直接お問い合わせください。



都市計画の関係図書が 縦覧できます

都市計画が変更されたことに伴い、関係図書が次の通り縦覧できますので、お知らせします。

■内容

芝山都市計画区域の航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更（千葉県決定）

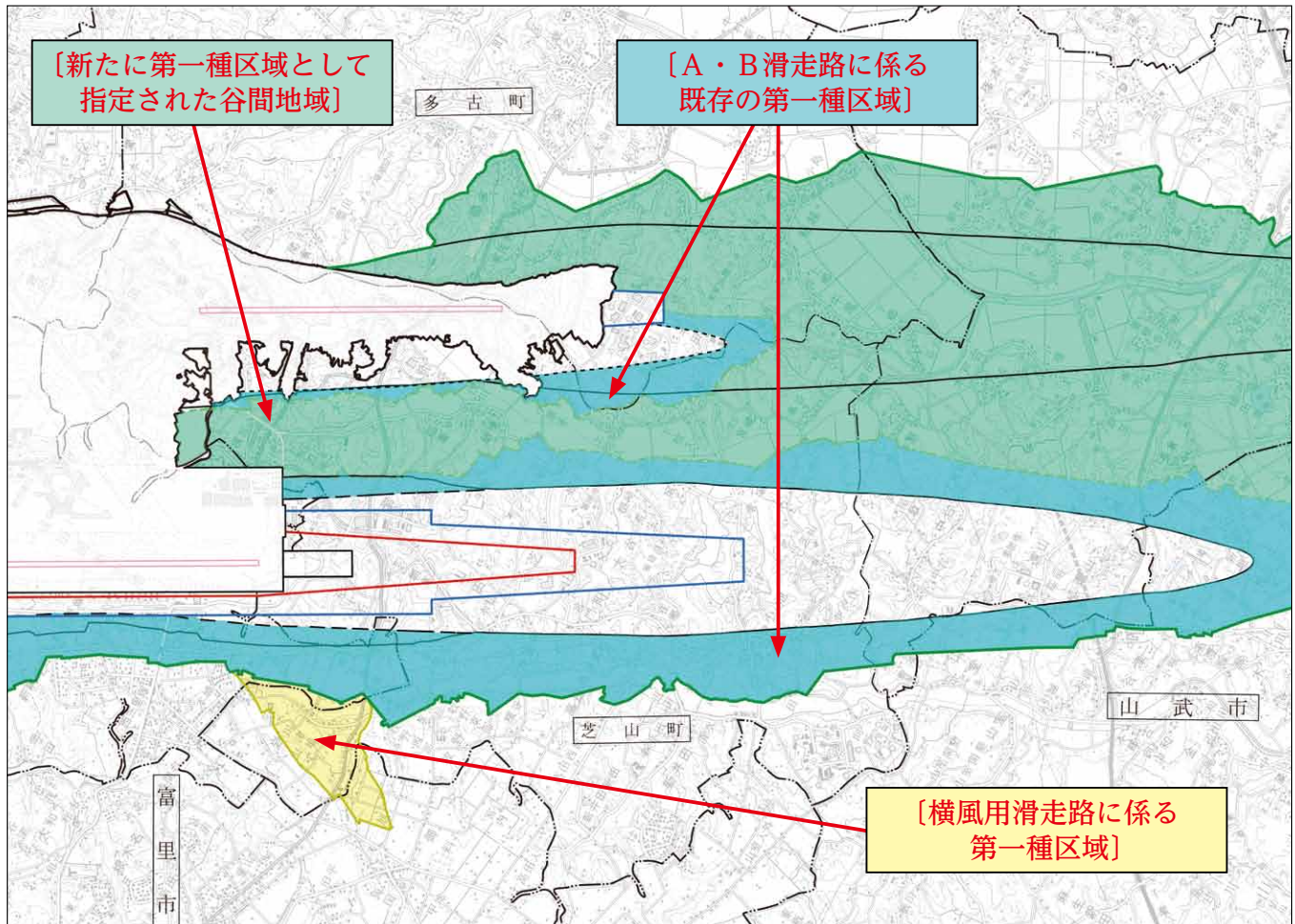
■縦覧場所

企画空港政策課 都市計画係
千葉県 都市計画課

■問合せ先

企画空港政策課 都市計画係
☎77-3909
千葉県 都市計画課
☎043-223-3376

■防音工事助成の区域概要図



※空港拡張区域内における現状の対策区域については、C滑走路供用までの間、現状の対策水準を維持します。

入札 入札結果

☎ 総務課 契約管財係 ☎ 77-3907

開札年月日	入札手法	工事（業務委託・物品）の名称	工事（業務委託・物品納入）の箇所	落札価格(円) (消費税除く)	請負額(円)	契約の相手方
3月9日	指名競争入札	芝山町公共施設等個別施設設計画策定業務委託	芝山町全域	12,300,000	13,530,000	アジア航測(株)千葉支店
3月25日	指名競争入札	子育て支援センター新築及び保健センター改修工事実施設計業務委託	芝山町小池980番地	6,800,000	7,480,000	(株)榎本建築設計事務所
	指名競争入札	保健センター用地現況測量業務委託	芝山町小池地先	2,700,000	2,970,000	(株)総合開発

保健センターからの お知らせについて

保健センター
☎77・1891 FAX77・1970

のびのびラッコ教室

普段よく親子であそんでいる方も、みんなで仲良く楽しくあそびませんか。手あそび、リズムあそび、工作、運動あそびなど毎回違ったテーマで手や体を使ったあそびをします。

■対象者 1歳6カ月健診後、3歳児健診までの親子

■定員 親子15組(要予約)

■時間 午前10時～11時30分

■会場 保健センター1階

■開催日

- ① 6月11日(木)
- ② 7月15日(木)
- ③ 9月3日(木)
- ④ 10月8日(木)
- ⑤ 11月19日(木)
- ⑥ 12月10日(木)

令和3年

■内容

⑦ 1月14日(木)

⑧ 2月18日(木)

⑨ 3月18日(木)

〈午前10時～10時30分〉

自由遊び

〈午前10時30分～11時30分〉

集団親子あそび(臨床発達心理士の先生や保育士があそびを提供します)

※集団あそびに慣れていないお子さんも早く馴染めるように、保健師や臨床発達心理士の先生がお手伝いします。

■参加費 無料

パンダ教室

3歳以上のお子さんを対象として、集団あそびの中から集団生活の基本を身に付けることや発達を促し、関わり方などについて学ぶことを目的に、少人数によるあそびの教室を開催しています。

幼稚園などの集団に入っているけれど、なかなか馴染めない子や集団に入る前に準備期間として練習させておきたい子どもなど、参加してみませんか。

■対象者 3歳～小学校就学前の親子

■定員 親子7組(要予約)

■時間 午後1時30分～3時

■会場 保健センター1階

■開催日

- ① 6月11日(木)
- ② 7月15日(木)
- ③ 9月3日(木)
- ④ 10月8日(木)
- ⑤ 11月19日(木)
- ⑥ 12月10日(木)

令和3年

■内容

〈午後1時30分～2時〉
自由遊び

〈午後2時～3時〉
集団課題あそび

※臨床発達心理士の先生を中心に、集団課題あそび(椅子に座る練習から感覚あそび、運動あそび、知育あそび、役割あそびなど)を展開し、あそびを通して集団生活の練習とその子の発達を促します。

■参加費 無料



肝炎ウイルス検診

肝硬変や肝がんへ進行する可能性があるB型・C型肝炎を早期発見するために、肝炎ウイルス検査を実施しています。

これまで受診されたことのない方は、この機会に肝炎ウイルス検診の受診をおすすめします。

■対象者 40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方

■内容 問診、血液検査(HBs抗原検査、HCV抗体検査)

■料金 無料

■実施期間 5～12月

■実施場所 町内の医療機関(原田医院、みどりの森クリニック、高根病院)での個別検診

■受診方法 右記の医療機関へ電話予約の上、受診券を持参して受診してください。

※40～100歳の5歳刻みの方で過去に検診を受診した記録のない方に対しては、事前に受診券を郵送しております。なお、40歳以上の方で検診を希望される方につきましては、受診券を送付しますので保健センターにご連絡ください。

子育て支援センターの開設日について

☎ 福祉保健課 子育て支援係
☎ 77-3914

子育て支援センターについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する緊急事態措置により、4月10日～5月6日まで施設を閉鎖しています。今後の状況によっては、5月6日以降も閉鎖となる可能性がありますので、町ホームページなどで最新情報をご確認ください。

利用者の皆さまにはご不便とご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 開設予定 6月、7月（5月6日以降の開設予定については、4月号の27ページ参照）
- 開設時間 （平日）午前9時～正午、午後1時～4時 （土曜）午前9時～正午
- 開設場所 □…保健センター □…福祉センター「やすらぎの里」
- 注意事項 平日の正午～午後1時の間はお部屋を閉鎖します。

6月（予定）

日	月	火	水	木	金	土
31	1 開設日	2 開設日	3 開設日	4 開設日	5 開設日	6 休館日
7 休館日	8 お休み	9 開設日	10 開設日	11 開設日	12 開設日	13 開設日 ※午前9時～正午
14 休館日	15 開設日	16 開設日	17 開設日	18 開設日	19 開設日	20 休館日
21 休館日	22 開設日	23 開設日	24 開設日	25 開設日	26 開設日	27 開設日 ※午前9時～正午
28 休館日	29 開設日	30 開設日	1	2	3	4

7月（予定）

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1 開設日	2 開設日	3 開設日	4 休館日
5 休館日	6 開設日	7 開設日	8 開設日	9 開設日	10 開設日	11 開設日 ※午前9時～正午
12 休館日	13 開設日	14 開設日	15 開設日	16 開設日	17 開設日	18 開設日 ※午前9時～正午
19 休館日	20 開設日	21 開設日	22 開設日	23 休館日 (海の日)	24 休館日 (スポーツの日)	25 休館日
26 休館日	27 開設日	28 開設日	29 開設日	30 開設日	31 開設日	1

令和2年度職員配置

町長 相川 勝重 副町長 佐久間 勇 教育長 内田 誠

(氏名太字は昇格および異動した職員 赤字は新設)

課名とその長(人数※非常勤除)		副主幹等		係名		係長等		係員	
福祉保健課 (39人)	課長 齋藤 稔	篠塚 誉	行政係	市原 直樹	秋山 春香	五木田隼人	齋藤恵理子	保健衛生係 (保健センター)	小関 陽子 (所長)
	子育て支援係								
町民税務課 (14人)	課長 小川 博光	土屋 裕利	情報公聴係	土屋 裕利	小川 武志	山口 大樹	小川 真希	地域包括 支援センター	関 妙子 (任期待)
	介護保険係								
総務課 (20人)	課長 小川 欣也	萩原 良介	自治振興係	青木 久代	川野 遼 (消防主任)	石原 智佳	石原 智佳	福祉係	石田 君江
	財政担当 行方 義治								
行政改革 推進室	行政改革 推進室長 井上 政貴	戸籍係	財政係	萩原 良介	實川 広一	小川 俊輔	小川 俊輔	課税係	増田 千賀
	国保年金係								
		契約管財係	契約管財係	田村 暁	遠藤 勝幸	遠藤 勝幸	遠藤 勝幸	収税係	金親 初美

	離任		着任	
	職名	氏名	職名	氏名
芝山小学校	講師	藤本 直純	講師	眞行寺 早加 (九十九里小から)
	講師	芝山 雅治 (鶉嶺小へ)		
	講師	坂本 一馬 (白里小へ)		
	講師	浅野 智哉 (東金東小へ)		

	離任		着任	
	職名	氏名	職名	氏名
芝山中学校	教頭	椎名 慶久 (鳴浜小へ)	教頭	足立 康幸 (成東東中から)
	講師	岡本 裕明 (東金西中へ)	教諭	石谷 華穂 (新規採用)

教育委員会 教育課 (13人)		議会事務局 (2人)		農業委員会 事務局(3人)		出納室(3人)		まちづくり課 (14人)				企画空港 政策課 (13人)		産業振興課 (8人)					
課長 小川 正明		局長 行方 健二		局長 金親 俊哉 (兼務)		室長 川田志津恵		課長 宮崎 利規				課長 高橋 泰文		課長 金親 俊哉		子育て・ 保健衛生 担当課長 秋庭 弘行			
山室 常隆								堀越 浩貴						堀越 充					
給食センター	学校教育係	文化振興係	文化センター	中央公民館	古墳・はにわ博物館	社会教育係		出納係	道路建設係	地籍調査係	環境下水道係	都市計画係	空港地域振興係	企画調整係	農政係	産業振興係	第三保育所	第二保育所	第一保育所
行川 永 (所長)	小川 勝美	奥住 淳		小川 正明 (館長)	山室 常隆		堀越 充 (兼務)	鈴木 芳美	堀越 浩貴	石井 淳也	吉川 正樹	鈴木 雅人	勝俣 雄吾	山崎 順平	堀越 充	木川 智弘	小川 明美 (所長)	椿 ひろ子 (所長)	鈴木 良枝 (所長)
岩澤 洋子	根本 晃一 (県より)	山崎 一矢		奥住 淳 (副館長)	石井 裕也	福田 智子	石橋 将	石橋 美香	佐藤 知香	伊藤 康裕	越川 正男 (任期付)	丸岡 高 (新規採用)	岩澤 良則	橋本 真弓	岩澤 巧	鈴木 隆文	高橋 英子	鈴木美津江 (用務員)	齋藤 初子 (用務員)
	熱田 亮			岩澤 勝則	藤代真梨菜 (新規採用)				似内 陽介	大谷 勝美	鈴木 大介	平山健太郎	石井 一成 (新規採用)	田中 裕美	田中 裕美	田口亜由巳		根本 啓太	佐々木明美 (任期付)
									佐藤 雅		大橋 祐哉			向後 卓馬				鈴木 望美	江刺真由美 (任期付)
																			田中 莉沙

退職 (令和2年3月31日付)

岩澤 勝則 (産業振興課長)
 大木 保浩 (町民税務課長)
 川口 房男 (会計管理者)
 日暮 繁 (総務課)
 山本 良雄 (学校教育担当課長)
 中井 博明 (教育課)

令和元年度末 教職員人事異動

	離任		着任	
	職名	氏名	職名	氏名
芝山小学校	校長	五木田 啓一 (退職)	校長	武藤 孝之 (県教育委員会から)
	教諭	佐竹 敏代 (退職)	教諭	戸村 澄子 (鳴浜小から)
	教諭	中村 晴美 (日向小へ)	教諭	高橋 敦子 (大富小から)
	教諭	柿崎 恵美子 (東金東小へ)	教諭	高松 真人 (山武北小から)
	教諭	椎名 美ゆき (横芝小へ)	教諭	橋本 恵子 (睦岡小から)
	教諭	青江 智史 (県教育委員会へ)	教諭	伊藤 秀樹 (上堺小から)
	教諭	吉川 雅之 (大平小へ)	教諭	長原 慶多 (新規採用)
	教諭	村田 こと乃 (城西小へ)	教諭	宮園 優子 (新規採用)
	講師	古村 孝世 (光小へ)	講師	水野 由美子 (横芝小から)

「新型コロナウイルス感染症の収束に向けて」

全世界に広がる 新型コロナウイルス感染症

昨年、中国の湖北省武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界に広がるというパンデミックを引き起こしております。

この新型コロナウイルス感染症は、これまで開発した薬では対応することができず、現段階ではワクチンもありません。世界全体では、4月24日現在で267万人以上の人々が感染し、18万人以上の人々が尊い命を失っております。

日本および千葉県においても、今年に入り感染が急拡大しております。感染拡大は特に東京をはじめとした首都圏に集中しています。

私ども町といたしましても2月に警戒本部を、3月より対策本部を設置し、情報交換を実施してまいりました。

日本での感染拡大を受けて

そのような中、政府は4月7日に東京、神奈川、埼玉、大阪、兵庫、福岡、千葉の7都府県を対象地域として5月6日までの新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発出し、その後対象地域を全国に拡大しました。

また、これに合わせ中小企業への雇用調整助成金の給付率を9割に上げること、収入減の中小企業に200万円、個人事業に100万円の給付を行うこと、児童手当の受給世帯に子ども1人当たり1万円の給付を行うこと、国民1人当たり10万円の一律給付が特別定額給付金として支給されることなどが発表されました。

芝山町としての方針

私ども町といたしましても、国・県の基本的な考え方を支持



町長 相川勝重

したいと思えます。1点目は外出自粛要請など、国の基本的な考え方を支持すること。2点目は徹底的に「3つの密」の発生を避ける行動をとっていただくこと。3点目は緊急事態宣言下においても社会、経済機能への影響を最小限に留めること。4点目は対象地域を千葉県全体とし、期間は国の方針を踏まえ決定すること。以上の4点が基本的な考え方であり、方針でもあります。

感染の収束に向けて

こういった対策を県民一丸、国民一丸となつて実施することができれば、現在拡大している感染を収束の方向に向かわせることが可能です。

町民の皆さまには不自由な思いをさせてしまいますが、未知のウイルスとの戦いに勝利しなければなりません。どうかご協力をお願いいたします。

第9回 成田エアポート ツーデーマーケット 開催中止について

産業振興課 産業振興係
☎77・3918

5月16日(土)・17日(日)に開催を予定していましたが「第9回成田エアポートツーデーマーケット」につきましては、大会の安全な開催を検討した結果、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、中止となりました。

大会参加を予定されていた大変多くの皆さまには、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、すでに参加申し込みをされていた方につきましては、今後の手続きなどに関して成田エアポートツーデーマーケットの公式ホームページなどでご案内する予定となっております。



(公式ホームページQRコード)



芝山町で初

「伊東家住宅主屋」

国登録有形文化財（建造物）に登録されます

◎ 教育課 文化振興係 ☎77・1861

3月19日、国の文化審議会は、芝山町の「伊東家住宅主屋」を国登録有形文化財（建造物）として登録するよう文部科学大臣に答申しました。今夏頃までに答申通り告示される予定で、**芝山町では初の国登録有形文化財（建造物）**となります。

国登録有形文化財（建造物）とは、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、保存・活用をしていく制度で、千葉県では今回の答申分を含めると293件となっています。



・建物の特徴として、江戸時代の伝統的な間取りと小屋構造を継承しつつ、背面室間の行き来が可能で明るい空間を実現し、茅葺小屋構造を瓦葺に応用するなど明治時代の様相がよく表されています。
 ・「伊東家住宅主屋」は**個人の所有物**となります。**敷地内に入っただけの見学などはできません**ので、ご注意ください。

①「伊東家住宅主屋」の外観
 ②主座敷とされる「オクノマ」
 ③屋根裏の「小屋組」

伊東家住宅主屋の概要について

本住宅の建設年代は、明治22年（1889年）5月の家相図から明治20年代半ばの建設と推定されています。敷地中央のやや北側に南面して建ち、木造平屋建、棧瓦葺きの寄棟造で正面に下屋を付し、中央に「式台玄関」が設けられています。内部は、南東に土間、他を床上とし、表側中央に「ヒロマ」（主室）、北西に付書院・組子欄間・床の間を設けた「オクノマ」（主座敷）があります。これまでに屋根瓦の葺き替えなどの改修は行っていますが、建築当初の外観・構造・間取りは概ね改変されることなく現在に至っています。

建築主の伊東祐之とは

元治元年（1864年）生まれ。明治18年（1885年）に千葉県立千葉中学校（現県立千葉高等学校）を卒業して、地元の小池尋常小学校の教員や校長を務めていたが、明治22年（1889年）に休職して渡米。テネシー州にあるカンバーランド大学に入学し、法学を修めました。明治23年（1890年）に帰国して日本銀行に勤務し営業課長を務めていましたが、明治34年（1901年）に欧米視察中にオランダで病により38歳で死去しました。

<p>令和2年度 新規採用職員紹介</p> <p>①出身地 ②趣味 ③挑戦してみたいこと ④仕事への抱負</p>	<p>企画空港政策課 都市計画係 丸岡 嵩</p> <p>①栄町 ②カラオケ、ドライブ ③バンジージャンプ ④芝山町の地域のこと、文化のことについてたくさん勉強していきたいです。</p>	<p>教育課 社会教育係 藤代 真梨菜</p> <p>①芝山町 ②音楽鑑賞 ③首都高の運転 ④話しかけやすいと思ってもらえる職員になれるように頑張ります。</p>	<p>企画空港政策課 企画調整係 小川 茜</p> <p>①八街市 ②音楽鑑賞（昭和の歌も聴きます） ③世界一周 ④少しでも早く仕事を覚え、即戦力になれるように頑張ります。</p>
--	--	--	---

消防車入魂式

～祈願された安全
地域防災に繋げる～

3月22日、芝山町消防団に3台の新たな消防車両が配置されたことに伴う「入魂式」が催されました。式では、配置された車両および今後の防災活動の安全などが祈願されました。

今回、最新鋭の消防車両が配置されたことにより、災害に備えた設備・装備の充実と今後の地域防災力のさらなる向上が期待されます。

【配置された車両】

- 第5分団自動車部（白栴、浅川・稲葉、飯櫃、小原子）：消防ポンプ自動車（CD-I型）
- 第2分団第5部（高田東・西）：小型動力ポンプ付積載車（水槽付）
- 第7分団第22部（川津場、三和、あけぼの、スカイビレッジ）：小型動力ポンプ付積載車（水槽付）

①配置された3台の新たな消防車両
②萩原消防団長から伝えられた抱負
③式の中で祈願された今後の安全



防災訓練

～大規模災害の
発生に備えて～



①被害状況の整理を行う様子
②芝山町災害対策本部を設置
③消防本部の方々も訓練に参加

2月26日、役場南庁舎において大規模災害の発生に備え、芝山町災害対策本部と消防本部指揮本部との連携強化および情報連絡体制の確立を図り、災害時の対応力強化を目的とした防災訓練が行われました。

当日は、千葉県北西部を震源とする直下型地震を想定した訓練が実施され、進行管理員より付与される災害状況指示書に基づき、町内の被害状況の情報収集や対応部隊の選定、災害に応じた関係機関の投入先の調整および管理などを行いました。

また、大津波警報の発令など劣勢になりそうな条件を加え負荷をかけるなど、緊迫した雰囲気の中での模擬的な災害対応訓練となりました。

消 防 表 彰

～消防団の誇りと
たゆまぬ努力が結実～

3月24日、役場の町長室において消防関係各種表彰の伝達式が行われ、長年に渡って消防活動に尽力し、地域防災の発展に貢献された町消防団関係の方々がその功績をたたえられ、各章を受章されました。

【消防庁長官表彰】

永年勤続功労章 副団長 岩澤 英樹(写真下段 右)
永年勤続功労章 団員 竹尾 浩志(写真下段 中央)

【千葉県知事表彰】

特別功労章 団長 萩原 貴男 (写真上段 中央)
永年勤続功労章 副団長 松本 重之(写真上段 左)
感謝状 (配偶者功労) 松本 満寿江

【日本消防協会長表彰】

功績章 副団長 冬木 克典 (写真上段 右)

【千葉県消防協会長表彰】

功績章 副団長 奴賀 義定 (写真下段 左)



▲各章を受章された町消防団関係の皆さん

自衛隊入隊激励会

～責任と誇りを胸に
踏み出すこの一歩～



①自衛隊入隊を祝して記念撮影
②決意あふれる表情の鈴木さん
③陸上幕僚長から贈られた祝電



3月10日、役場の町長室において自衛隊新入隊となる鈴木満博さん(山中東)の「激励会」が行われました。高校卒業時から直感的に自衛隊になるという夢を抱いていた鈴木さんは「大学を経てまさか自分が入隊できるとは思わなかったです。バイクが好きなおこともあり、将来はオートバイ部隊に所属し偵察部隊として活躍したいです」と胸の内を語ってくれました。

昨年9月に発生した台風15号による災害時も、大学生でありながら自ら率先して地域のために復旧活動や情報収集を行ったという鈴木さん。

その持ち前の使命感と行動力を活かし、4月から配属される武山駐屯地(横須賀市)の「陸上自衛隊教育部隊」での3カ月間、そして、それ以降配属される先での活躍が期待されます。

《プロフィール》鈴木満博さん(山中東)。大学で国際関係の学部を専攻。趣味はゴルフ、バイク。



町の魅力たっぷりな情報を配信中！
しばっくんFace bookはこちらから



広報しばやまがネットやスマホでも気軽に見られる
「マイ広報紙」のサイトはこちらから。バックナンバーも閲覧可能！

中央公民館からのお知らせ
ぜひご利用ください

【たのしい趣味の会】

6月は、自然の染料「ベンガラ」を使って、小さなトートバッグに型染めをする「ベンガラ染め体験」を開催します。

開催日 6月30日(火)

時間 ①午前9時30分～11時

②午前11時～午後0時30分

材料費 1,000円程度

持ち物 エプロンまたは汚れてもよい服装、2BかBの鉛筆と消しゴム（お持ちの場合）

定員 各回6人

※定員になり次第締め切り

申込み 6月13日(土)まで

注意事項 カッターの使用や細かい作業があります。また、染料には微量のラテックスが含まれています。

問合せ 中央公民館 ☎77-0066

【着物着付けサークル】

着物着付けサークルの参加者を募集しています。自分で着物を着て、着物をもっと身近に感じてみませんか？和服のおしゃれを楽しみましょう。

開催日 毎月第1・3土曜日

時間 午後2時～4時

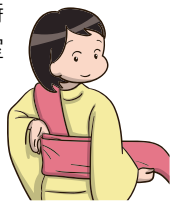
会場 2階 大会議室

問合せ

着付けサークル

講師 石田

☎0475-54-1626



【新刊図書】

公民館の図書室に下記の新刊図書が入りました。

・**こんぶ日記～こよなく愛する旦那と息子と時々おしり**

（著者：こんぶ/大和書房）

・**キャバレー**

（著者：ビートたけし/文藝春秋）

・**よっ、おとこまえ！**

（作者：いがらしあつし/絵本塾出版）



第11回特別甲慰金

請求受け付け開始のお知らせ

戦没者等の遺族に対する特別甲慰金の請求の受け付けを開始します。

趣旨

先の大戦で公務などのため国に殉じたもとの軍人、軍属および準軍属の方々に思いをいたし、戦後75周年という節目の機会をとらえ、国として改めて甲慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別甲慰金（記名国債）を支給するものです。

支給内容

額面25万円の記名国債（5年償還）

支給対象者

令和2年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けの方（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による甲慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④上記①～③以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

請求期間

令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると特別甲慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。

問合せ

福祉保健課福祉係

☎77-3914



しばやま文芸



短歌 三月詠草

昔より三寒四温の語のあるも
九温続きて春一番に
忘れ物取りに戻りてまた忘れ
何をしてゐるしつかりしろよ
信号の色の変わるを待ちて待つ
車も人も犬も止りぬ
名前聞くタイミングずれ聞けぬまま
散歩に出会ふ人との会話
五木田治巳
齊藤 則子
八角 菊枝
怒賀 春子

暖かき日ざしを反しえんどうの
緑伸び来て支柱ほしがる
マスク顔格子に座を占めしんみりと
ウィルス対策走る電車に
あでやかに対に咲きたる山椿
深き緑の波に浮びて
なにもかも延期中止の現実
戸惑う我ら選手達かも
高橋 節子
松川 恭子
大木 幸子
麦倉千代子

俳句

ウィルスの拡大写真冴返る
新品の鍬に焼印春田打つ
トラクター春田の眠り
三月やパンジーミモザ
サイネリア
真砂子
光政
満

立春や片付け物が大好きで
菜の花の果にサーファー
読経に合す木魚の春めける
風光る小岩井農場カフェオーレ
藪椿乙女椿や水の音
九十九里
百合子
多美子
敏子
小夜子
壽一



お知らせ

自動車税の納付期限

納期限までに納めましょう

自動車税（種別割）の納期限は6月1日（月）です。5月1日に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、クレジットカード納付やページー納付などで納期限までに納めましょう。

また、スマートフォンなどでモバイルアプリを利用して24時間いつでもどこでも納付することが可能です。詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご確認ください。

なお、新型コロナウイルスの影響により収入に相当の減少があり、納期限までに納税が困難な方については、納税の猶予制度がありますので、自動車税事務所または最寄りの県税事務所にお問い合わせください。

問合せ

自動車税事務所 ☎043-243-2721
東金県税事務所 ☎0475-54-0223

交通安全の日

自転車安全利用推進強化月間

毎月10日は交通安全の日です。千葉県では、交通死亡事故が多く、自転車の交通違反による死亡事故も発生しています。

自転車もルールとマナーを守って、安全に利用してください。

問合せ 総務課自治振興係
☎77-3903

狂犬病予防接種・弓道教室

実施中止のお知らせ

広報しばやま4月号に掲載しました下記の内容について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を中止いたします。

・**狂犬病予防接種**（21ページ「町からのお知らせ」に掲載）

問合せ まちづくり課環境下水道係
☎77-3908

・**弓道教室**（33ページ「くらしの広場」に掲載）

問合せ 芝山町弓道会 萩原
☎080-1063-6941

関東総合通信局

ストップ不法電波

総務省では、6月1～10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ、ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信や妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り正しく使いましょう。

問合せ 関東総合通信局

☎03-6238-1939（不法無線局による混信や妨害）
☎03-6238-1945（テレビやラジオの受信障害）

耕作放棄地

再生利用をお考えの方へ

雑草や木が茂る耕作放棄地は、地域の環境に悪影響を与えます。県では、耕作放棄地を所有者から引き受けて再生利用する方を対象に、草木の刈り払いや整地、根の除去などの再生経費の1/2を補助しています（市町村と共同で補助しており、補助率の内訳は県1/4、市町村1/4です）。

再生利用をお考えの方は、千葉県農地・農村振興課までお問い合わせください。

問合せ

千葉県農地・
農村振興課
☎043-223-2862



禁煙週間

受動喫煙のない社会を目指しましょう

5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日までは禁煙週間です。たばこの煙は家族や友人など周囲の人の健康にも悪影響を及ぼします。望まない受動喫煙のない社会の実現を一緒に目指しましょう。

問合せ 千葉県健康づくり支援課
☎043-223-2633



総合印刷



「そうそうこんな感じ」を提案します!!

株式会社 エイティ

千葉県八街市八街ほ211 ☎043-444-2024 / FAX043-440-1101

✉ at-80@topaz.ocn.ne.jp

くらしの広場

5月・6月のごみを出す日

- ▶ **可燃ごみ (毎週火・金曜)**
- ▶ **資源/不燃/有害ごみ (毎月第1・3月曜)**
 5月4・18日 6月1・15日
回収が終わるまでに数日かかることがあります。
- ▶ **粗大ごみ (毎月2回・金曜日)**
 5月8・22日 6月5・19日
 自宅回収は、上記の指定日のみで、ステッカーを貼ってください。
 ※前日までに電話予約が必要です。
- ▶ **持込み**
 平日・毎月第2日曜日
 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、処分を急がないごみの持ち込みはご遠慮ください。
- ▶ **問合せ** 山武郡市環境衛生組合
 ☎86-3516

地域安全ニュース

山武警察署 ☎0475-82-0110

電話de詐欺の被害防止 ～家の電話はいつも 留守番設定に～

電話、メール、はがきでのお金やカードの話は電話de詐欺です。必ず警察や家族などに相談しましょう。千葉県、千葉県警察では、犯人からの電

話に出ないために家の固定電話機に被害防止のひと工夫「電話de詐欺は電話de対策！」を推進しています。

〈被害に遭わないために〉

- 普段から留守番電話の設定をしておき、相手を確認してから出るようにする。
- 風邪をひいて声が変わったなどと言われても、電話の声を信用しない。
- 電話番号が変わったと言われても、元々の電話番号に掛け、本人に確認する。
- 市役所、警察などと名乗っても、電話だけの指示には従わず、電話帳などに記載された代表電話番号に電話して確認する。



〈警察への協力のお願〉

- 電話de詐欺が疑われる電話があったら、家族に相談するか警察に相談してください。
- 相手が現金やキャッシュカードを家に取りに行くなどと言ってきた場合は、すぐに110番通報をしてください。
- 高齢者が銀行やコンビニなどで電話しながらATMを操作している場合、還付金等詐欺の被害に遭っている疑いがあります。声を掛けて操作を中

止させ、すぐに警察に通報してください。

- 電話de詐欺に遭わないためには、在宅時も留守番電話設定にすることが大変有効です。身近に高齢者がいましたら、機器の設定をお手伝いしてあげてください。
- 普段離れて暮らしている家族にもコミュニケーションを取り、注意を呼び掛けましょう。

▶ 5月の移動交番

期 日	場 所	時 間
1日(金)	空の駅 風和里しばやま	午前10時～11時30分
7日(木)	福祉センター「やすらぎの里」	午後2時～3時30分
12日(火)	道の駅 風和里しばやま	
14日(木)	福祉センター「やすらぎの里」	
19日(火)	道の駅 風和里しばやま	午前10時～11時30分
21日(木)	福祉センター「やすらぎの里」	
22日(金)	空の駅 風和里しばやま	午後2時～3時30分
25日(月)	芝山町役場	
26日(火)	道の駅 風和里しばやま	午後2時～3時30分
28日(木)	福祉センター「やすらぎの里」	

※気象状況や事件・事故発生によって、予定が変更になる可能性があります。

5月の無料相談 >>> お気軽にご相談ください

相談内容	日時・場所	問合せ
ふくし駆け込みテレホン	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	社会福祉協議会 ☎78-0526
弁護士無料法律相談※要予約	5月26日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	
人権・行政相談	5月12日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	総務課 ☎77-3901
ちば北総地域若者サポートステーション無料相談会 ※要予約	5月15日(金) 福祉センター 午後1時～5時 若者の就労支援の相談会です	ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476-24-7880
登記・法律・債務整理の相談会		司法書士飯嶋事務所 ☎0479-25-0567
税理士による無料相談	5月の相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたします。	千葉県税理士会東金支部 (東金商工会館内) ☎0475-50-6322
障害年金の無料・個別相談会		NPO法人 みんなでサポートちば ☎043-301-2311

ま ちのうごき

人口と世帯数

		4月1日現在	前月比
人口	男	3,661人	-10人
	女	3,550人	-18人
合計		7,211人	-28人
世帯		3,031世帯	+14世帯

お誕生おめでとう

赤ちゃん名	保護者	地区
玖実	宮原 益実	浅川稲葉

ご冥福をお祈りいたします

氏名	地区
平山千穂子	加茂
吉岡 和男	大台西
西海 厚子	高田西
寺本 正子	一本松
川島 進	三和
戸村 一	殿部田
大山 義道	はにわ台東
堀越 とよ	小池1
鈴木 直光	下吹入

※3月1日から3月末日受理分。この欄への掲載を望まない方は、届出のときに、係に申し出てください。

月間航空機騒音測定結果 (速報) 令和2年3月分

騒音測定地点	区域	Lden	Lden
第二工業団地管理事務所	Aラン76	64.7	
A滑走路先端	Aラン76	70.5	
芝山集会所	Aラン70	60.3	
谷平野岩澤宅	Aラン70	58.3	
小池共同利用施設	Aラン70	61.2	
亀ヶ塚集会所	Aラン70	57.3	
芝山町役場	Aラン66	57.0	
芝山小学校	Aラン62	54.4	
平行滑走路先端	Bラン73	73.1	
菱田共同利用施設	Bラン62	57.5	
菱田東公会堂	Bラン62	54.0	
加茂公民館	Bラン62	60.7	
千田 (多古町)	Bラン62	58.5	
辺田龍泉院	谷間	54.6	
住母家集会所	谷間	55.2	
旧東小学校	谷間	55.1	
上吹入集会所	谷間	55.8	
高谷共同利用施設	谷間	56.1	
中郷公会堂	平行隣接	50.6	
高田西部公民館	区域外	49.4	
牧野西部公民館	区域外	48.1	

すくすく健やか
元気
いっぱい!



大台

簾

こはる
心遙ちゃん (8歳)
ゆうしん
雄進くん (5歳)
けんせい
健世くん (2歳)

しっかりもので頼れるこはる。にこにこ笑顔で猪突猛進ゆうしん。マイペースでお姉ちゃんお兄ちゃん大好きけんせい。これから、一緒に遊んだりケンカしたりしながら、みんなで長していこうね。

6月上旬の保健事業 >>> 予防接種・健診等

場所 保健センター ☎77-1891 [*印は福祉センター ★印は要申込]

月	日	事業名	時間
6月	3日(水)	もぐもぐ離乳食教室 (生後1歳未満の乳児)	14:00~15:30 (★)
	8日(月)	1歳6カ月児健康診査 (対象 H30.8~11月生まれ)	(受付)
		2歳児歯科健康診査 (対象 H29.8~11月生まれ)	13:15~14:00
	11日(木)	ヘルスあつぷ講座 (対象者 40~74歳)	10:00~11:30 (★) (*)
		のびのびラッコ教室 (対象者 1歳6カ月児健診後~3歳児健診前の幼児と保護者)	10:00~11:30 (★)
パンダ学級 (対象者 3歳~就学前の幼児と保護者)		13:30~15:00 (★)	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、5月に予定していた保健事業は中止いたします。また、上記に掲載している保健事業についても延期・中止となる場合がございますので、町ホームページなどで最新情報をご確認ください。

休日当番医 >>> 休日当番医テレホンガイド ☎0475-50-2531

診療時間 午前9時~午後5時まで

月	日	南方地区 (東金・大網・九十九里)	北方地区 (山武・横芝光・芝山)
5月	3日(日)	ますほ内科クリニック (大網白里) ☎0475-70-8800	睦岡クリニック (山武) ☎0475-80-8001
	4日(月)	高橋医院 (高橋佑輔) (九十九里) ☎0475-76-3101	日向台クリニック (山武) ☎0475-88-1491
	5日(火)	錦織メディカルクリニック (大網白里) ☎0475-72-0214	鈴木医院 (山武) ☎0475-89-1002
	6日(水)	はっとり内科クリニック (東金) ☎0475-71-3190	まさごクリニック (横芝光) ☎0479-80-0122
	10日(日)	とうがね中央糖尿病腎クリニック (東金) ☎0475-54-2421	鈴木医院 (横芝光) ☎0479-82-0126
	17日(日)	天野内科クリニック (東金) ☎0475-55-3986	伊藤医院 (山武) ☎0475-82-2508
	24日(日)	ふるがき糖尿病内科医院 (東金) ☎0475-52-7022	高橋医院 (山武) ☎0475-82-2450
	31日(日)	きみのもりクリニック (大網白里) ☎0475-70-2366	よしみ医院 (山武) ☎0475-82-8676

※ 専門以外の時は診療できない場合があります。
※ 昼休み時間については、各医療機関にお問い合わせください。
※ 当番医は、都合により変更になる場合があります。「休日当番医テレホンサービス」でご確認ください。



感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪を外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやるう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

出典：首相官邸ホームページ「感染症対策チラシ」

あとがき

◆依然として新型コロナウイルス感染症の脅威が続いています。でも、確実に、着実に世間の、そして一人一人の感染症に対する意識が高くなってきているのを感じます。◆マスクの着用や手洗い・うがいの習慣、不要不急の外出自粛や「3つの密」を避ける行動などが浸透し、どこへ行ってもそれらを徹底する意識が強く見られます。◆一人一人の意識の継続が現状をきつと変えていくものと同じ、団結してこの困難を乗り越えましょう！◆余談ですが、外出自粛に伴い僕も家で料理をする機会が増えました。ハマっているのはお手製「焼き鳥」。鶏肉や長ねぎを切り塩などで味付けし、竹串に刺してコンロで焼くだけ。シンプルですが奥が深く3歳の息子が喜んで食べてくれるので、楽しんで作っています！(D)

◆緊急事態宣言の発令による外出自粛に伴い、家で過ごす時間が増えてきている昨今、SNSでは「#おうち時間」などの言葉が流行しており、さまざまな家での楽しみ方が投稿されています。◆今まで休日外出することが多く、家での過ごし方が分からなかった私もSNSで話題の家での過ごし方を実践してみました。携帯アプリで映画を見たり、いつもより少し手の込んだ料理を作ってみたり…。外出自粛の今だからこそできることがたくさんあることに気付きました。◆他にも家での時間を充実させるアイデアがたくさんあったので皆さんも試してみてください！◆大変な時期ですが、1日でも早く普段の生活に戻るよう、不要不急の外出自粛や手洗いの徹底など今できることを継続していきましょう！(M)